

(資料5)

大倉公園休憩棟(旧大倉和親別荘離れ)、大倉公園茅葺門(旧大倉和親別荘表門)

(おおくらこうえんきゅうけいとう きゅうおおくらかずちかべっそうはなれ、おおくらこうえんかやぶきもん きゅうおおくらかずちかべっそうおもてもん)

員数：2件

所在地：大倉公園休憩棟（旧大倉和親別荘離れ） 大府市桃山町 5-77 他

大倉公園茅葺門（旧大倉和親別荘表門） 大府市桃山町 5-74 他

所有者：大府市

1 登録理由

休憩棟

大倉公園内にあり、もと別荘の離れで、座敷を矩折れに配して庭側に縁を廻らす。細部には、数寄屋風意匠がよくみられる。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

茅葺門

大倉公園内にあり、切妻造茅葺の長屋門。実業家の別荘の表門として独特の趣があり、素朴と風格を備えている。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

2 概要

休憩棟（旧大倉和親別荘離れ）

木造平屋建、鋼板葺、地下室付、建築面積 209 m²、建設年代 大正 11 年頃

／平成 20 年改修

茅葺門（旧大倉和親別荘表門）

木造平屋建、茅葺、建築面積 40 m²、建設年代 大正 11 年頃／昭和 54 年移築

大倉公園休憩棟（旧大倉和親別荘離れ）と茅葺門（旧大倉和親別荘表門）は、大府市の東南部、JR大府駅から北東へ徒歩10分程の大倉公園内に位置し、日本陶器合名会社（現ノリタケカンパニーリミテド）初代社長を務めた大倉和親が、大正期に造った別荘の遺構である。昭和54年、離れはそのまま、表門は現在の場所に移築された。大府市による大倉公園の整備が行われるなかで、離れは大倉公園休憩棟として、表門は大倉公園の茅葺門として使用されている。

休憩棟は、部屋の配置が雁行^{がんこう}¹形になっている。客の動線は長くなるものの、L字形の北西角にあたる場所に配膳室などを置くことにより、サービス動線を短くするという合理的な平面になっている。

10畳間の和室には、付書院がないものの、床の間、違い棚、琵琶台を持つ、正式な座敷となっている。内法長押に磨き丸太を用いている。長押上部の蟻壁^{ありかべ}²に、横長隅丸長方形の開口があり、ここに、桎割^{まさきわり}し、節を残した竹を横棧として入れており、細部に数寄屋風意匠が見られる。

2室ずつ組み合わされた部屋は、多様な使い方が可能であるだけでなく、庭を矩形に取り囲むことにより、庭と座敷を一体的に使用することが可能である。

また、休憩棟には太平洋戦争中に造られたとされる鉄筋コンクリート造の防空壕が現存している。

茅葺門は、当初、道路に面した所にあったが、そこから約80m北西の現在地に移動された。正面の扉は、内開きの両開き板戸で、右脇に潜戸^{くぐりど}（片開き板戸）がある。両脇部屋の梁上に2本の桁を通し、上の桁上に4本の腕木³を並べ、先端に出桁を置く。門の天井は板張りで、垂木、割竹を詰張りとし、茅葺で仕上げている。門廻りの壁は白漆喰塗である。

門の両側の脇部屋の壁は、下部が杉皮張りで、上部が白漆喰塗。門の内側内部に、片引戸の出入口があり、北側に雨戸付きの開口部がある。

大倉公園休憩棟（旧大倉和親別荘離れ）と茅葺門（表門）は、全体的に往時の姿を良く留めており、地域の歴史景観の形成に大きく寄与していると考えられる。

¹ 雁行：住戸を斜めにずらして配置すること。

² 蟻壁：天井のすぐ下に設けられた丈の低い壁のこと。

³ 腕木：垂木（たるき）・庇（ひさし）などを支えるために、柱または梁（はり）などから横に突き出させた横木のこと。



休憩棟南側正面（大府市教育委員会提供）



休憩棟和室（大府市教育委員会提供）



茅葺門正面（大府市教育委員会提供）



茅葺門屋根（大府市教育委員会提供）